

【事業者向け】

省CO₂設備の更新等に係る補助金の御案内

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

2 補助対象設備

- ・照明LED化（CO₂削減量年間10トン以上又はCO₂削減率50%以上）
- ・空調の更新（CO₂削減量年間10トン以上又はCO₂削減率20%以上）
- ・工業炉、ボイラー等の更新
（CO₂削減量年間10トン以上またはCO₂削減率20%以上）
- ・コージェネレーションシステムの設置



3 補助額

補助対象経費の1/3

※ 設計費・機器購入費・工事費（処分費は除く）

上限額 100万円（ボイラーガス化は200万円、ボイラー電化は300万円）

※ 補助額が20万円以上となるものが対象となります。

4 申請期間

①ボイラーガス化、ボイラー電化

令和7（2025）年4月15日（火）～10月31日（金）

②その他補助対象設備

令和7（2025）年4月15日（火）～12月26日（金）

※ 申請開始日から先着順で受付、審査します。

※ 申請期間内であっても、①、②の各枠において予算を超える申請があった日をもって受付終了とします。

※ なお、受付終了日に複数申請があった場合は抽選によって選定します。

※ ①の申請状況によっては、②の再募集を行う場合があります。

5 その他

- ・交付決定前に事業実施（契約・発注）した場合は補助対象外となります。
- ・審査期間は、必要書類が全て揃ってから概ね1か月です。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3186 FAX：028-623-3259

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

